

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月13日
【事業年度】	第55期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	千代田インテグレ株式会社
【英訳名】	CHIYODA INTEGRÉ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 光明
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町4番5号
【電話番号】	03(3542)3410(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 龍介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町4番5号
【電話番号】	03(3542)3412
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 龍介
【縦覧に供する場所】	千代田インテグレ株式会社 東京支店 (埼玉県草加市青柳1丁目7番27号) 千代田インテグレ株式会社 大阪支店 (大阪府泉南市りんくう南浜2番8号) 千代田インテグレ株式会社 豊橋支店 (愛知県豊橋市東脇3丁目21番地3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年11月26日に提出いたしました第55期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

###### (1) 連結財務諸表

###### 注記事項

（税効果会計関係）

##### 2 財務諸表等

###### (1) 財務諸表

###### 注記事項

（税効果会計関係）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
1.(省略)	1.(省略)
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
永久差異等	受取配当金の益金不算入額
在外子会社の適用税率差異	永久差異等
子会社からの受取配当金消去等	住民税均等割
在外子会社留保利益	在外子会社の適用税率差異
外国税額控除	子会社からの受取配当金消去等
評価性引当額	在外子会社留保利益
その他	外国税額控除
税効果会計適用後の法人税等の負担率	繰越欠損金
	過年度法人税等
	評価性引当額
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(訂正後)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
1.(省略)	1.(省略)
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
永久差異等	受取配当金の益金不算入額
在外子会社の適用税率差異	永久差異等
子会社からの受取配当金消去等	住民税均等割
在外子会社留保利益	在外子会社の適用税率差異
外国税額控除	子会社からの受取配当金消去等
評価性引当額	在外子会社留保利益
その他	外国税額控除
税効果会計適用後の法人税等の負担率	繰越欠損金
	過年度法人税等
	評価性引当額
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1.(省略)	1.(省略)
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(単位: %)	(単位: %)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1
住民税均等割額 4.7	受取配当等永久に益金に算入されない項目 36.6
外国税額控除 34.8	住民税均等割額 1.4
評価性引当額 83.3	試験研究費税額控除 0.6
その他 1.1	外国税額控除 2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.4	過年度法人税等 4.8
	評価性引当額 9.7
	その他 1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.8

(訂正後)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1.(省略)	1.(省略)
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(単位: %)	(単位: %)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1
住民税均等割額 4.7	受取配当等永久に益金に算入されない項目 36.6
外国税額控除 34.8	住民税均等割額 1.4
評価性引当額 83.3	試験研究費税額控除 0.6
その他 1.1	外国税額控除 2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.4	過年度法人税等 3.4
	評価性引当額 9.7
	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.8